

Ⅱ 基本構想



第1章

基本理念と将来都市像

1 基本理念

時代に柔軟に適応し
みんなで支え育てるまちづくり

時代への柔軟な適応

これまで誰も経験したことのない人口減少の時代を迎え、この大きな課題に対し、従来にない柔軟な発想で、前向きに、かつしなやかに対応し、適応していきます。

みんなで支えみんなで育てる

伊万里市を支える若者世代の人口が減少していくことから、将来を託す人づくりを進めていくため、子育て支援や教育等に力を入れ、子どもや子育て世代を地域全体で支え、人材を育成していきます。

また、人口減少が進む地域での暮らしの維持には、地域に密着したきめ細かな対応が必要であることから、行政のみの対応では限界があるため、市民どうしの助け合い、市民と行政の協働など、これまで以上に市民みんなで支え育てるまちづくりに取り組みます。

2 将来都市像

人がいきいきと活躍する
幸せ実感のまち 伊万里

市民ひとりひとりが活躍し、互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、生きがいを持って充実した暮らしを送ることができ、物質的な豊かさに限らない精神的な豊かさや心の平穏を感じるにより、心から幸福だと実感することができるまちを目指します。



3 まちづくりの目標

将来都市像を実現するため、次の6つの分野ごとにまちづくりの目標を定めます。

① 安心で健やかな暮らしづくり



行政と地域が一体となり、本市で活動するすべての人が自分らしくいきいきと輝くことができるよう、「安心で健やかな暮らしづくり」を進めます。

このため

- 市民ひとりひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、各種保健事業の充実を図るとともに、地域や医療機関と一体となった健康づくり活動や介護予防サービスの提供を推進します。
- 高齢者や障がいのある人など支援が必要な人が自分らしく生活できるような相談・支援体制の構築を進め、適切な介護サービスや障がい福祉サービスを提供するとともに、施設の整備やサービスの提供により、子どもを健やかに育てる体制を整えます。
- さまざまな福祉活動については、地域や関係機関との連携により社会全体で取り組むとともに、担い手の育成に努めます。

② 創造的で心豊かなひとづくり



市民ひとりひとりが、みずからが住む郷土への誇りや愛着を持ち、個性や能力を伸ばし、いかすことができるよう、「創造的で心豊かなひとづくり」を進めます。

このため

- 子どもたちが意欲的に学び、社会で求められる能力を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。
- 市民ひとりひとりが生涯を通じて学び、自己実現を果たすことで、充実した人生を送ることができるよう、効果的な生涯学習に関する取組を進めます。
- 郷土の歴史や文化の保存と継承に努めるとともに、地域固有の資源の活用をはじめ、国際的な交流のほか、文化・芸術活動、スポーツの振興を図ることで、市民が文化やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- さまざまな人権問題の解決のため啓発を推進し、互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を図ります。

③ 活気あふれる産業づくり



地域経済の活性化により生活の豊かさや都市の活力を高めることができるよう、本市の資源や特性をいかした「活気あふれる産業づくり」を進めます。

このため

- 第1次産業において、価格の低迷や担い手不足という共通した課題がある中、効率的で安定的な経営の確立を図るとともに、さまざまな機会を積極的に活用し、ブランド力の向上に努めます。
- 地場商工業の経営基盤の強化や伊万里焼の伝統技術の継承に努めるとともに、中心市街地におけるにぎわいの創出を図るほか、新たな雇用機会の創出に努めます。
- 伊万里市観光協会などと連携し、外国人を含めた観光客の受入体制の整備や観光情報の効果的な発信などにより、観光地としての魅力の向上を図ります。
- 本市の発展の歩みとともにある伊万里港については、貿易の拡大と施設の整備促進により国際物流拠点としての地位向上を図ります。

④ 生活の基盤づくり



市民の日常の暮らしを守り維持していくことができるよう、必要なインフラ整備に努め適正に維持管理することにより「生活の基盤づくり」を進めます。

このため

- 西九州自動車道の延伸や幹線道路の整備により安全かつ迅速な交通ネットワークの構築を図るとともに、利便性が高く、持続可能な公共交通網の構築を推進します。
- 老朽化が進む道路や上下水道などのインフラ資産、公共建築物の効率的な維持管理を図るとともに、高齢者や障がいのある人など、すべての人が安心して生活することのできる環境の整備に努めます。
- 用途地域¹⁰に基づく開発の促進や都市計画施設¹¹の整備の推進により、秩序ある都市空間の形成を図ります。
- 低家賃で良質な市営住宅の供給に努めるとともに、住環境における多様なニーズに対応するための相談体制の整備を図るほか、増加が見込まれる空き家等については、状況に応じて所有者に適正な管理を指導するなど、安全の確保に努めます。

10 用途地域：住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定められた地域のこと。

11 都市計画施設：都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設のうち、都市計画に定められた施設のこと。

⑤ 住みよい環境づくり



地域の歴史や豊かな自然環境を次代につなぎ、安全・安心に暮らすことができるよう、自然環境や災害等に配慮し対応した「住みよい環境づくり」を進めます。

このため

- 市民や事業者と、行政が連携することにより、ごみの減量化・資源化に取り組むなど、地域の生活環境はもとより地球環境への配慮に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入を検討するなど、循環型社会の構築に努めます。
- 自然災害の教訓を踏まえ、将来にわたって安全・安心に暮らし続けることが可能な環境の創出が求められており、防災体制を整備するとともに、市民の危機管理意識の醸成を図ります。
- 市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪やトラブルから市民を守る取組を進めるなど、安全なまちづくりを目指します。

⑥ 自立と協働のまちづくり



直面する行政課題に柔軟に対応していくことができるよう、効率的で自立した自治体経営に努めながら、まちづくりへの市民の主体的な参画による「自立と協働のまちづくり」を進めます。

このため

- まちづくり団体や地域のまちづくり活動を支援し、市民活動の新たな担い手づくりに努めるなど、市民みずからが地域の課題を解決する取組への支援に努めます。
- 性別や年齢などに関わらず、すべての人がその人らしく個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を図ります。
- 市税や使用料などの自主財源の適正な確保を図るとともに、直面する行政課題に対し、限られた行政資源の有効な活用を図るほか、他自治体との連携や民間活力の導入を図るなど、効率的で効果的な行財政運営に努めます。
- 本市ならではの魅力の向上や再発見を進めながら、その魅力を戦略的に市外に発信するシティプロモーションを推進し、移住・定住の促進を図ります。

4 将来推計

将来人口

本市の人口は昭和60年(1985年)以降減少が続いており、令和2年(2020年)の国勢調査では52,629人となっています。日本全体が人口減少社会に突入している中、本市においても、今後も人口の減少傾向が続くと考えられます。

平成27年度(2015年度)に策定し本市における長期の人口展望を設定した「伊万里市人口ビジョン」を基に、基本構想の当初の策定時点では将来人口を52,500人と推計していましたが、令和2年(2020年)の国勢調査の結果では人口減少が想定より進行しており、この結果から推計すると、令和8年度(2026年度)の人口は50,166人、令和42年度(2060年度)の人口は38,000人程度と見込まれます。

本計画においては、伊万里市人口ビジョンの目標人口との整合を図りつつ、令和2年(2020年)の国勢調査の結果と市内企業の大規模な設備投資に伴い実施する移住・定住施策や子育て支援施策などの効果を考慮し、以下のように将来人口を設定します。

令和8年度(2026年度) 将来人口

50,500人